

第4次長野県自殺対策推進計画の概要

これまでの取組

○第1次計画

【計画期間】平成22～24年度

☆ 対策の推進体制を整備・構築

- ・自殺予防情報センターの設置
- ・全圏域で定期的相談会を開催
- ・自死遺族交流会の拡大実施等

○第2次計画

【計画期間】平成25～29年度

☆ 市町村等と連携し、対策を拡大

- ・年5,000人超のゲートキーパー養成
- ・支援関係者向けの研修を充実
- ・民間団体との連携事業の実施等

○第3次計画

【計画期間】平成30～令和4年度

☆ 全庁的な取組の推進、生きることの包括的な支援

- ・対応の段階に応じた対策
- ・実践と啓発を両輪とする対策
- ・役割の明確化と連携・協働の推進等

○「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略

【計画期間】平成31～令和4年度

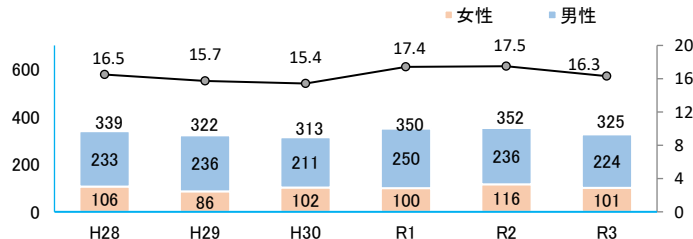
☆ 危機介入、予防策、生き心地の良い地域づくりによる自殺対策

- ・子どもの自殺危機対応チームの設置
- ・「SOSの出し方に関する教育」の推進
- ・多様な居場所づくりの推進等

本県の自殺の現状

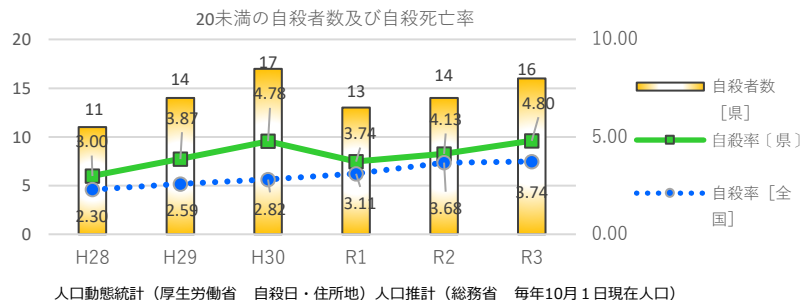
○自殺者数・自殺死亡率の推移

・ H28以降1日約1人のペースで自殺が発生



○若者

- ・ 15歳～30代の死亡原因：自殺が1位
- ・ 20歳未満の自殺死亡率が高い（全国ワースト2位）（H29～R3 5年平均 県:4.26、全国:3.18）



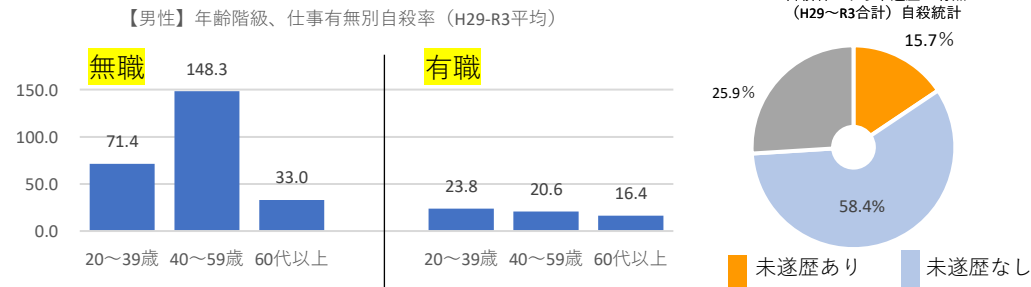
○男女

- ・ 男 30～50代の自殺死亡率が高い
- ・ 80代以上の自殺死亡率が高い
- ・ 女 20代の自殺死亡率が高い



○その他

- ・ 職業の有無…自殺死亡率：無職者>有職者。特に無職の中高年男性
- ・ 未遂者…自殺者のうち未遂歴がある者が15%強



第4次長野県自殺対策推進計画

～「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して～

【計画期間】令和5年度(2023年度)～
令和9年度(2027年度)【5年間】

施策の体系

基本方針

基本施策

【自殺対策の基盤的な取組】

重点施策

【自殺ハイリスク層に焦点を絞った取組】

低 自殺のリスク 高

様々な生きる支援関連施策

【県事業の様々な分野における生きることの包括的な支援の取組】

数値目標

- 自殺死亡率(人口10万対) 12.2以下
・国目標 13.0以下 (R8)
- 20歳未満の自殺 ゼロ

基本方針

- 「生きることの包括的な支援」としての対策
・自殺はその多くが追い込まれた末の死である
・その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- 関連施策との有機的な連携を強化した全庁的取組
・生活困窮者自立支援制度、孤独・孤立対策、子どもへの支援策、地域共生社会の実現に向けた取組、発達障がい等障がい者支援施策等
- 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
・事前対応・危機対応・事後対応

- 実践と啓発を両輪とする対策
・自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識の醸成
- 関係者及び県民の役割の明確化とその連携・協働・共創
・行政機関、関係団体、民間団体、企業、県民等
- 新 自殺者等の名誉及び生活の平穩への配慮
- 新 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた配慮

基本施策

- 市町村等への支援強化と地域のネットワーク構築
・市町村や関係機関への支援と連携
- 自殺対策を支える人材の育成
・早期発見のためのゲートキーパーの養成
・自殺対策に関する人材の確保と資質の向上
- 自殺対策に関する情報提供・理解促進
・自殺対策の適切な情報提供と理解促進
・適切な自殺報道の促進
- 生きる支援に関する県事業の推進
・様々な背景を持つ人への「生きる支援」
- 効果の進捗確認

重点施策

- 拡 子ども
○子どもたちが生き生きと暮らすための支援
・子どもの居場所づくり
・子どもたちの生きる力を高めるための支援
- 自殺のリスクを抱えた子どもを支える体制の構築
・自殺のリスクが高まることを予防する取組
・自殺のリスクが高い子どもへの危機介入 等
- 生活困窮者
○生活困窮者を支える仕組みの構築
・地域の支援者とのネットワークの構築
・生活困窮に関する相談の実施 等

- 働き盛り世代
○職場環境の改善
・職場におけるメンタルヘルスの推進・ハラスメント防止への支援
・長時間労働の是正への支援
・労働に関する相談の実施 等

- 新 自殺未遂者
○自殺未遂者や家族を支える仕組みの構築
・自殺未遂者の精神科医療へのつなぎ
・自殺未遂者を支援するネットワークの構築
・自殺未遂者やその家族等への相談体制の充実 等

様々な生きる支援関連施策

- 既存の研修等と連携した生きる支援(自殺対策)の推進
- 気づきのための人材育成(ゲートキーパー研修の受講推奨)
- 包括的な生きる支援の情報(相談先一覧等)の提供
- 様々な分野での啓発の機会を活用した自殺対策の理解促進

- あらゆる分野での広報・啓発の強化
- 調査・分析結果の活用
- 既存の生きることの包括的な支援の継続
- その他、様々な「生きる支援」との連動